

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年5月27日(水) 午後6時30分 開議

場 所 宇治市役所 501会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第7号 専決事項の報告について
日程第5 議案第18号 令和2年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見
聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅

委 員 金丸公一

委 員 中筋斉子

委 員 小山栄子

(出席職員職氏名)

部 長 伊賀和彦 副 部 長 上道貴志

教育支援センター長 林口泰之 教育総務課長 栗田益典

学校管理課長 三村敦 学校教育課長 吉田秀平

教育支援課長 福山誠一 学校教育課副課長 石田京美

教育支援課副課長 山田裕一 学校教育課主幹 垣見千里

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加藤冬子 教育総務課主任 前田圭祐

開 会 (午後6時30分)

開会宣言 教育長が5月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告

(1) 文教福祉常任委員会について(令和2年5月1日)

宇治市立小・中学校・幼稚園・育成学級及び保育所等の新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について

(2) 文教福祉常任委員会について(令和2年5月13日)

損害賠償請求事件の経過について

(3) 令和2年度宇治市教職員研修講座について

(4) 令和2年度宇治市教育研究員事業について

(5) 「要望書」等について

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上6件を報告する。

[説明]

(1) 文教福祉常任委員会について(令和2年5月1日)

宇治市立小・中学校・幼稚園・育成学級及び保育所等の新型コロナウイルス感染症対策にかかる今後の対応について

教育委員会と福祉部局と合同で報告した。教育委員会への主な質問として、徳永委員から、今後各校どういった指導をしていくのか、心のケアの問題について、夏季休業の短縮について。鈴木委員から、ICTを活用して子供たちの学習機会を保障して行くことについてどのように考えているのか。浅井委員から、家庭学習の考え方について、1年生の学習について、現時点で再開時には一斉登校にするのか。宮本委員から、5月の連休明けから臨時休業を決めた理由について、35名以上の学級はどれくらいあるのか、感染対策の取り組みについて、各学校のHPについて、9月入学について。等があった。

(2) 文教福祉常任委員会について(令和2年5月13日)

損害賠償請求事件の経過について

和解に至る経緯を説明した。主な質問として、鈴木委員から、もう少し詳細な経緯を聞きたい、気軽に相談できる環境が必要である。徳永委員からは、訴状の内容について、瑕疵はなかったと思っているのか。浅井委員からは、平成28年の報告以降に報告が無い、なんらかの報告が必要であるのではないかと、瑕疵の有無の判断基準は何か、提訴された時点での損害賠償額を教育委員会はどう受け止めているのか。宮本委員からは、当時解決の方向が見えてきたとしていたが、結果として当時の判断はどうだったのか、市長に報告しているのか、スポーツ振興センターの災害共済について、どのように整理しているのか。等があった。

[質 疑]

[委 員] 9月入学についてはどのような質問があったのか。

[事務局] 9月入学について教育長はどのように考えているのかという質問があった。実際に9月入学とする場合、学校だけでなく、社会の仕組み全体を9月開始とする必要があり、学校だけ9月入学とすることはできないため、難しいのではないかと考えていると答えた。

(3) 令和2年度宇治市教職員研修講座について

本市学校教育が抱える様々な課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、教職員研修講座を計画している。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座の内容や開催時期等を鑑みて、13講座(前年度24講座)と大幅に縮減している。内訳は「一般研修」としては、学習評価や初任者の教育力向上をねらいとした講座、幼児期からの支援教育についてなど8講座(前年度20講座)、「専門研修」としては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、道徳教育、外国語活動・英語教育の3講座(前年度3講座)、「情報教育研修」としては、プログラミング教育やGIGAスクール構想に関する2講座(前年度1講座)を実施する。今年度、中堅教職員研修講座は開催できないが、人材育成の観点から本市教育の喫緊の課題等において、必要不可欠な講座と考えており、今後も内容等を精査して、開催実施を検討していく。

(4) 令和2年度宇治市教育研究員事業について

研究員は、本市学校教育の充実・振興を図り、教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、(1)学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究(2)生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力(3)宇治市教育委員会が依頼する調査・研究を行っている。今年度も、本市教育の重要課題である「学力向上研究部」をはじめ、5つの研究部会を設置しているが、小学校で新学習指導要領が全面实施となる中、昨年度の「外国語活動・教育研究部」は「英語教育研究部」と名称を変更している。

これまでの研究の成果の上に工夫・改善を加え、各部とも精力的な活動を期待しているところである。なお本年度は、各部会5・6名、総数28名の研究員に委嘱し、例年であれば総会にて教育長より委嘱状を交付するところであるが、今般の事情により各部会の第1回にて、教育長からのメッセージを添えて委嘱状を交付する。

[質 疑]

[委 員] タブレット端末が導入されることに関連した研修はあるのか。

[事務局] 教職員研修講座については、昨年度1講座研修を行ったが、今年度はGIGAスクール構想に特化した講座を2講座行う。教育研究員についても、GIGAスクール構想についての研究を進める。

(5)「要望書」等について

一般社団法人京都府医師会から新型コロナウイルス感染症対策としての学校・幼稚園・保育園等における定期健診の中止について要請があった。また、新日本婦人の会宇治支部から、休校中の子どもたちの昼食を公的に保障する手立てを早急に求める要望があった。

(6)宇治市教育委員会後援事業について

フェニックスコンサート実行委員会主催の第7回フェニックスコンサートについて後援した。

○日程第4 報告第7号 専決事項の報告について

[説 明] 宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定に基づき、専決処分をおこない、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。まず、専決第4号「宇治市立幼稚園就園支援委員会委員の任命又は委嘱について」12名の委員の任命又は委嘱を決定した。

次に、専決第5号「宇治市就学支援委員会委員の任命又は委嘱について」68名の委員の任命又は委嘱を決定した。

[質 疑] なし

○日程第5 議案第18号 令和2年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 「令和2年度宇治市一般会計補正予算(第3号)と、損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて」、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、早急な予算措置が必要となる対応策として、感染拡大防止用備品等、学校再開後の児童生徒への学習支援、「GIGAスクール構想」のうち1人1台端末整備の対応をするものである。内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染拡大防止用備品等として、マスク・消毒液・非接触赤外線体温計等の購入に要する経費として、幼稚園各園に50万円ずつを、小中学校と合わせて920万円を追加計上している。次に、学校再開後の児童生徒への学習支援として、小学校1年生を中心とした低学年、並びに中学校3年生を対象として、授業支援や補充学習に携わる者として、「まなび支援員」を学校に配置するため、新たにまなび支援員設置費、3千55万6千円を歳出として計上するとともに、2千770万円を国庫支出金として歳入に計上している。次に、当初令和5年度までの整備計画であった「GIGAスクール構想」のうち1人1台端末整備について、国の補正予算や地方創生臨時交付金を活用し、前倒して本年度中、早期に整備するため、児童生徒1人1台端末の整備を行う経費として、小学校コンピュータ充実事業費及び中学校コンピュータ充実事業費に合わせ、7億4千921万4千円を歳出として追加計上するとともに、7億2千2万5千円を国庫支出金として歳入に計上するものである。

続いて、「損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて」、損害賠償請求事件に関する和解を成立させるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。概要としては、平成27年度に発生したいじめ重大事態において、被害者が加害者及び宇治市に対して損害賠償請求を行ったものであり、これまで口頭弁論を経て弁論準備手続きを行ってきたが、今般、裁判所から和解案が提示されたところである。宇治市としては、本和解案は裁判所の考えが詳細に記載されており、その検討の度合いが判決相当と言っても良いものであることから、担当弁護士とも相談する中で和解案を受け入れ、賠償額10万円を支払うことを判断したものである。

[質 疑] なし

閉会宣言 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時55分)